

61年10月調査

家内労働調査結果報告

昭和 61 年 度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、昭和61年10月から11月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、概況調査では家内労働者、委託者の概数について、また、実態調査では、委託者が委託する仕事量の変動状況、家内労働者の就業日数、就業時間、工賃額等について調査を実施し、その実態を把握したものである。

調査結果が関係各位において有効に活用されれば幸いである。

昭和62年

労働省婦人局

目 次

I 調査の概要	1
II 家内労働概況調査結果	3
1 家内労働者の概況	3
(1) 家内労働者数	3
(2) 性別構成	3
(3) 類型別構成	3
(4) 都道府県別構成	10
(5) 業種別構成	12
2 委託者の概況	14
III 家内労働実態調査結果	15
家内労働者調査結果の概要	15
1 家内労働者の属性について	15
(1) 年齢及び性	15
(2) 経験年数	17
(3) 世帯主との関係	17
(4) 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）.....	18
2 家内労働者の就業日数及び就業時間数について	19
(1) 1 か月当たりの就業日数	19
(2) 1 日当たりの就業時間数	20
(3) 仕事量の変動とその理由	22
(4) 仕事量の変動の推移	22
3 家内労働者の工賃について	23
(1) 1 か月当たりの工賃額	23
(2) 1 時間当たりの工賃額	25
(3) 工賃の支払い場所	27
(4) 工賃の支払い方法	27
4 原材料、加工品の受渡し場所について	28

5	委託契約の方法について	28
6	機械・物質の使用状況について	29
7	危害防止措置状況について	30
8	危害防止措置状況と災害発生について	31
9	ヒヤリ・ハット経験について	32

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について昭和61年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の家内労働者約108万人の中から一定の率で抽出した約4,000人を対象に、昭和61年9月30日現在(一部については9月分、過去3か月間又は過去1年間)の状況について、通信調査の方法で調査したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

＜家内労働者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

（専門的・家内労働者）

家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

（内職的・家内労働者）

主婦や高齢者など世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家内労働に従事する者をいう。

（副業的・家内労働者）

他に本業を有する世帯主であって、本業のあいまに単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

＜家内労働補助者＞

家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

＜委託者＞

物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託するものをいう。

＜代理人＞

委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果報告

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

今回の調査で把握した全国の家内労働者数は1,080,400人で、前年の1,149,000人と比較すると68,600人(6.0%)の減となっている。また、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は1,147,800人で前年の1,223,200人に比し、75,400人(6.2%)減となっている。

さらに、家内労働法が制定された昭和45年と昭和61年における家内労働者数を比較すると、家内労働者数は730,800人減少、家内労働従事者数は869,300人の減少となっている(第4表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から昭和48年まではほぼ横ばいであったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じ、以来、繊維産業などの構造不況業種を中心に減少が続いている。また、家内労働従事者についても同様の推移がみられる(第1図、第1、2、3、4表)。

(2) 性別構成

家内労働者を性別にみると、男子が71,700人、女子が1,008,700人で前年と比較すると、男子は6,400人(8.2%)、女子は62,200人(5.8%)の減少となっている。

また、その構成比は男子7%、女子が93%となっており、過去10年間ほとんど変わっていない。

なお、昭和45年と比較すると、男子で67,800人、女子で663,000人の減少となっている(第2、4表)。

(8) 類型別構成

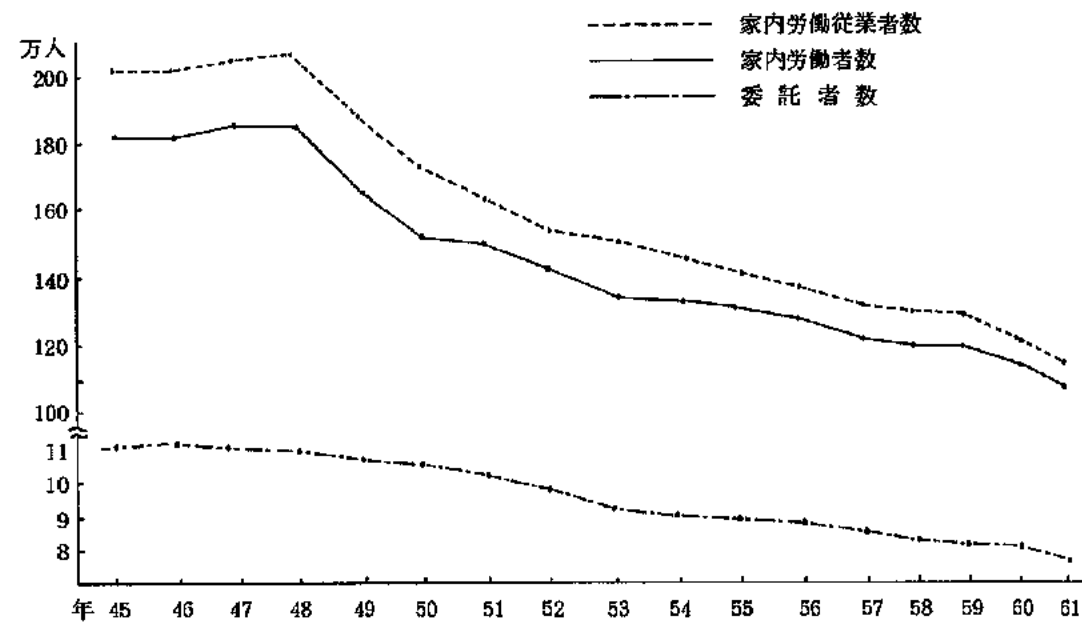
家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が70,200人、「内職的・家内労働者」が997,900人、「副業的・家内労働者」は12,300人となっており、前年と比較すると、専門は6,000人(7.9%)、内職は60,600人(5.7%)、副業は2,000人(14.0%)とそれぞれ減少している。

また、昭和45年と比較すると、専門100,800人(58.9%)、内職が599,300

人(37.5%)、副業が30,700人(71.4%)の減少となっており、専業及び副業で減少の割合が高くなっている。

なお、類型別構成比は専業7%、内職92%、副業1%となっており、昭和45年以来この構成比はほとんど変化していない(第2表)。

第1図 家内労働従事者数、家内労働者及び委託者数の推移



第1表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	1,147,800	100.0	139,100	1,069,000	91,500	1,040,300	16,000
食 料 品	15,500	1.4	300	15,200	0	15,500	0
織 維 工 業	209,600	18.3	23,600	186,000	34,700	163,200	28,400
衣服・その他の 織 維 製 品	352,100	30.7	10,300	341,800	16,700	334,000	1,400
木材・木製品 家具・装備品	9,900	0.9	1,300	8,600	900	8,800	200
紙・紙加工品	55,800	4.9	1,300	54,500	400	55,400	0
印刷・同関連	23,300	2.0	1,000	22,300	700	22,600	0
ゴ ム 製 品	27,800	2.4	2,800	25,000	2,800	24,900	100
皮 革 製 品	29,300	2.6	7,600	21,700	10,600	18,700	0
窯業・土石製品	11,700	1.0	2,300	9,400	2,400	9,100	200
金 属 製 品	20,900	1.8	7,500	13,400	8,000	12,700	200
電気機械器具	194,900	17.0	6,100	188,800	2,600	191,700	600
機 械 器 具 等	42,100	3.7	4,600	37,500	3,100	38,300	400
その他(雑貨等)	154,900	13.5	10,100	144,800	8,300	145,400	1,200

第2表 業種、性及び類型別家内労働者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	1080,400 ^人	100.0 [%]	71,700 ^人	1,008,700 ^人	70,200 ^人	997,900 ^人	12,300 ^人
食 料 品	14,100	1.3	300	13,800	0	14,100	0
織 維 工 業	189,300	17.5	20,500	168,800	25,300	155,400	8,600
衣服・その他の 織 維 製 品	338,700	31.3	9,600	329,100	14,300	323,100	1,300
木材・木製品 家具・装備品	9,400	0.9	1,300	8,100	800	8,400	200
紙・紙加工品	53,900	5.0	1,200	52,700	400	53,500	0
印刷・同関連	22,700	2.1	1,000	21,700	600	22,100	0
ゴ ム 製 品	25,400	2.4	2,600	22,800	2,200	23,100	100
皮 革 製 品	25,100	2.3	7,400	17,700	7,400	17,700	0
窯業・土石製品	9,500	0.9	2,000	7,500	1,700	7,700	100
金 属 製 品	17,500	1.6	7,000	10,500	5,900	11,400	200
電気機械器具	189,200	17.5	5,400	183,800	2,200	186,500	500
機 械 器 具 等	39,600	3.7	4,100	35,500	2,700	36,500	400
その他(雑貨等)	146,000	13.5	9,300	136,700	6,700	138,400	900

第3表 業種、性及び類型別補助者数

業 種	計	構成比	性 別		類 型 別		
			男	女	専 業	内 職	副 業
合 計	67,400 ^人	100.0 [%]	7,100 ^人	60,300 ^人	21,300 ^人	42,400 ^人	3,700 ^人
食 料 品	1,400	2.1	0	1,400	0	1,400	0
織 維 工 業	20,300	30.1	3,100	17,200	9,400	7,800	3,100
衣服・その他の 織 維 製 品	13,400	19.9	700	12,700	2,400	10,900	100
木材・木製品 家具・装備品	500	0.7	0	500	100	400	0
紙・紙加工品	1,900	2.8	100	1,800	0	1,900	0
印刷・同関連	600	0.9	0	600	100	500	0
ゴ ム 製 品	2,400	3.6	200	2,200	600	1,800	0
皮 革 製 品	4,200	6.2	200	4,000	3,200	1,000	0
窯業・土石製品	2,200	3.3	300	1,900	700	1,400	100
金 属 製 品	3,400	5.0	500	2,900	2,100	1,300	0
電気機械器具	5,700	8.5	700	5,000	400	5,200	100
機 械 器 具 等	2,500	3.7	500	2,000	700	1,800	0
その他(雑貨等)	8,900	13.2	800	8,100	1,600	7,000	300

第4表 家内労働従事者数、家

内労働者数及び補助者数の推移

区 分			45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	対45年 増減率	
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%
家内労働 従事者数			2,017,100	2,015,000 (▲0.9%)	2,037,200 (1.1%)	2,041,200 (0.2%)	1,833,200 (▲10.2%)	1,725,700 (▲5.9%)	1,619,500 (▲6.1%)	1,544,300 (▲4.6%)	1,451,300 (▲6.0%)	1,443,400 (▲0.5%)	1,415,500 (▲1.9%)	1,388,100 (▲1.9%)	1,317,600 (▲5.1%)	1,285,400 (▲2.4%)	1,263,100 (▲1.7%)	1,223,200 (▲3.2%)	1,147,800 (▲6.2%)	▲43	
家内 労働者数			1,811,200	1,805,800 (▲0.3%)	1,840,900 (1.9%)	1,844,400 (0.2%)	1,654,500 (▲10.3%)	1,563,700 (▲5.5%)	1,500,700 (▲4.0%)	1,434,500 (▲4.4%)	1,348,400 (▲6.8%)	1,342,000 (▲0.5%)	1,313,900 (▲2.1%)	1,289,700 (▲1.8%)	1,227,100 (▲4.9%)	1,201,700 (▲2.1%)	1,186,500 (▲1.3%)	1,149,000 (▲3.2%)	1,080,400 (▲6.0%)	▲40	
内 訳 別	性 別	男	1,395,000 〔 8%〕	1,447,000 〔 8%〕	1,342,000 〔 7%〕	1,366,000 〔 7%〕	1,291,100 〔 8%〕	1,252,000 〔 8%〕	1,122,000 〔 7%〕	1,064,000 〔 7%〕	995,000 〔 7%〕	1,016,000 〔 8%〕	1,019,000 〔 8%〕	996,000 〔 8%〕	900,000 〔 8%〕	839,000 〔 7%〕	795,000 〔 7%〕	781,000 〔 7%〕	717,000 〔 7%〕	▲49	
		女	1,671,700 〔92%〕	1,661,100 〔92%〕	1,706,700 〔93%〕	1,707,800 〔93%〕	1,525,400 〔92%〕	1,438,500 〔92%〕	1,388,500 〔93%〕	1,328,100 〔93%〕	1,248,900 〔93%〕	1,240,400 〔92%〕	1,212,000 〔92%〕	1,190,100 〔92%〕	1,137,100 〔92%〕	1,117,800 〔93%〕	1,107,000 〔93%〕	1,070,900 〔93%〕	1,008,700 〔93%〕	▲40	
	類 型 別	専 業	171,000 〔 9%〕	164,500 〔 9%〕	164,600 〔 9%〕	171,000 〔 9%〕	144,800 〔 9%〕	134,800 〔 9%〕	115,000 〔 8%〕	105,400 〔 7%〕	103,200 〔 8%〕	102,500 〔 7%〕	101,400 〔 8%〕	97,800 〔 8%〕	93,100 〔 8%〕	85,600 〔 7%〕	75,700 〔 6%〕	76,200 〔 7%〕	702,000 〔 7%〕	▲59	
		内 職	1,597,200 〔89%〕	1,605,700 〔89%〕	1,636,300 〔89%〕	1,633,600 〔89%〕	1,477,700 〔89%〕	1,393,800 〔89%〕	1,356,500 〔90%〕	1,305,500 〔91%〕	1,221,200 〔90%〕	1,216,600 〔91%〕	1,189,500 〔90%〕	1,168,300 〔90%〕	1,115,400 〔91%〕	1,098,100 〔91%〕	1,094,200 〔92%〕	1,058,500 〔92%〕	997,900 〔92%〕	▲38	
		副 業	43,000 〔 2%〕	36,000 〔 2%〕	40,000 〔 2%〕	39,800 〔 2%〕	32,000 〔 2%〕	35,100 〔 2%〕	28,200 〔 2%〕	23,600 〔 2%〕	24,000 〔 2%〕	22,900 〔 2%〕	23,000 〔 2%〕	23,600 〔 2%〕	18,500 〔 1%〕	18,000 〔 2%〕	16,600 〔 2%〕	14,300 〔 1%〕	12,300 〔 1%〕	▲71	
補助者数			205,900	209,200	196,300	196,800	178,700	162,000	118,900	109,800	102,900	101,400	101,600	98,400	90,500	83,700	76,600	74,200	67,400	▲67	

注1. ()内は対前年比率である。

注2. []内の数字は、性及び類型別構成比である。

(4) 都道府県別構成

家内労働者を都道府県別にみると、東京都が116,700人、大阪府が112,200人、神奈川県が96,000人及び愛知県が58,100人で、この4都府県で全体の36%近くを占めている。

次いで多いのは、岐阜県47,800人、埼玉県37,900人、新潟県30,100人、兵庫県29,400人、栃木県29,300人、三重県29,100人である(第5表)。

このように大都市をかかえた都府県に家内労働者が集中していることは従来と変わらないが、その集中度は徐々に低下する傾向にある(第6表)。

第5表 都道府県別、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
1 北海道	8,100	200	7,900	200	7,900	0
2 青森県	10,100	100	10,000	0	10,100	0
3 岩手県	8,700	100	8,600	0	8,700	0
4 宮城県	12,900	300	12,600	100	12,800	0
5 秋田県	13,500	600	12,900	200	13,100	200
6 山形県	21,800	800	21,000	200	21,600	0
7 福島県	26,700	700	26,000	200	26,400	100
8 茨城県	17,200	300	16,900	0	17,200	0
9 栃木県	29,300	3,200	26,100	2,600	26,300	400
10 群馬県	27,200	1,200	26,000	1,700	25,500	0
11 埼玉県	37,900	4,200	33,700	2,900	34,500	500
12 千葉県	23,500	700	22,800	600	22,900	0
13 東京都	116,700	10,100	106,600	9,800	106,900	0
14 神奈川県	96,000	1,500	94,500	1,200	94,700	100
15 新潟県	30,100	4,000	26,100	2,800	26,600	700
16 富山県	15,500	800	14,700	600	14,800	100
17 石川県	6,800	1,200	5,600	1,300	5,500	0
18 福井県	9,500	800	8,700	700	8,800	0
19 山梨県	10,200	1,600	8,600	2,000	6,800	1,400
20 長野県	26,200	900	25,300	200	26,000	0
21 岐阜県	47,800	6,800	41,000	6,300	40,700	800
22 静岡県	24,100	1,700	22,400	1,400	22,600	100
23 愛知県	58,100	7,100	51,000	12,200	45,900	0
24 三重県	29,100	1,000	28,100	1,000	28,100	0
25 滋賀県	13,200	1,200	12,000	600	12,300	300
26 京都府	19,000	4,800	14,200	4,100	11,100	3,800
27 大阪府	112,200	5,000	107,200	7,500	104,600	100
28 兵庫県	29,400	3,400	26,000	3,400	25,600	400
29 奈良県	11,100	1,300	9,800	1,300	9,500	300
30 和歌山県	10,900	500	10,400	400	10,300	200
31 鳥取県	8,300	200	8,100	0	8,300	0
32 島根県	9,900	300	9,600	100	9,800	0
33 岡山県	19,700	800	18,900	200	19,200	300
34 広島県	14,800	700	14,100	300	14,500	0
35 山口県	7,500	200	7,300	100	7,400	0
36 徳島県	7,700	200	7,500	100	7,600	0
37 香川県	17,900	500	17,400	300	17,600	0
38 愛媛県	17,200	300	16,900	200	16,800	200
39 高知県	4,300	0	4,300	0	4,300	0
40 福岡県	17,500	400	17,100	100	17,400	0
41 佐賀県	6,000	200	5,800	200	5,700	100
42 長崎県	9,400	500	8,900	500	8,900	0
43 熊本県	9,000	100	8,900	100	8,900	0
44 大分県	3,700	100	3,600	0	3,700	0
45 宮崎県	4,700	100	4,600	100	4,500	100
46 鹿児島県	19,100	1,000	18,100	2,400	14,600	2,100
47 沖縄県	900	0	900	0	900	0
合 計	1,080,400	71,700	1,008,700	70,200	997,900	12,300

第6表 主要都府県の家内労働者数の全国比

都府県	45年	50年	53年	56年	58年	60年	61年
計	43.2	41.0	39.4	38.1	36.9	36.1	35.5
東京	18.3	16.7	13.5	12.1	12.0	11.2	10.8
大阪	10.5	10.0	11.2	11.1	11.3	10.7	10.4
愛知	8.3	7.0	6.3	6.2	5.3	5.5	5.4
神奈川	6.1	7.3	8.4	8.7	8.3	8.7	8.9

(5) 業種別構成

家内労働者を業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が338,700人、「繊維工業」が189,300人となっており、この2業種で全家内労働者数の48.8%を占めている(第2表)。

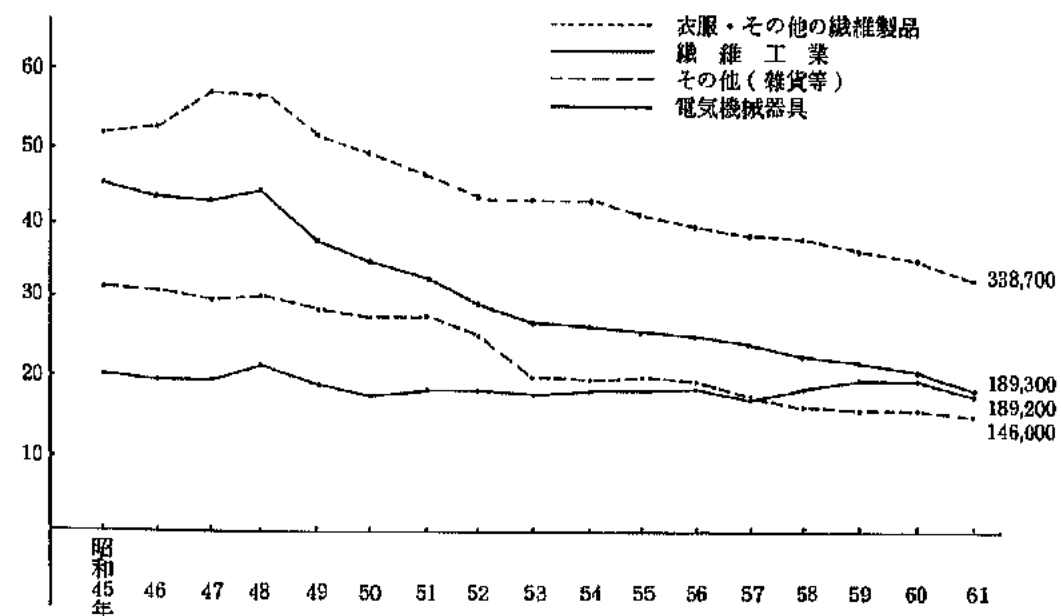
この2業種に次いで多い業種は、「電気機械器具」が189,200人、「その他(雑貨等)」が146,000人、「紙・紙加工品」が53,900人となっている。

また、家内労働者数が最も多かった昭和48年と比較すると、全体で40%の減少となっているが、その中でも「皮革製品」が65%減、「木材・木製品、家具・装備品」が62%減、「繊維工業」が55%減となっており、また、減少数では「繊維工業」が234,300人減、「衣服・その他の繊維製品」が217,000人減とそれぞれ大きく減少している(第2図、第7表)。

第7表 業種別家内労働者数の推移

業種	45年	48年	50年	53年	56年	58年	60年	61年	48年との増減率
合計	1,811,200人	1,844,400人	1,563,700人	1,348,400人	1,289,700人	1,201,700人	1,149,000人	1,080,400人	▲41%
食料品	16,200	23,100	21,200	27,800	21,500	19,500	15,600	14,100	▲38
繊維工業	440,800	423,600	339,800	264,200	252,500	222,000	202,700	189,300	▲55
衣服・その他の繊維製品	509,000	555,700	479,900	424,600	390,900	377,500	355,500	338,700	▲39
木材・木製品 家具・装備品	25,900	24,900	21,400	17,800	13,400	10,300	10,500	9,400	▲62
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	80,100	72,000	64,500	58,100	53,900	▲45
印刷・同関連	28,800	25,100	23,900	25,100	24,300	26,500	25,100	22,700	▲10
ゴム製品	44,600	44,900	36,100	32,200	30,800	26,300	26,400	25,400	▲43
皮革製品	82,700	71,100	51,100	38,200	38,100	35,700	28,100	25,100	▲65
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	14,000	10,900	8,200	10,200	9,500	▲52
金属製品	16,000	21,100	20,400	19,000	19,200	20,200	20,000	17,500	▲17
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	176,500	188,100	187,700	198,000	189,200	▲9
機械器具等	26,300	32,500	48,400	28,900	40,300	40,100	41,400	39,600	22
その他(雑化等)	307,500	294,900	269,500	199,900	189,700	163,300	157,400	146,000	▲50

第2図 主要業種別家内労働者数の推移



2 委託者の概況

委託者についてみると、家内労働者の多い業種で委託者も多く、その総数は75,700となっている。その内訳は製造業者70,000、請負業者5,700となっている。

業種別では「衣服・その他の繊維製品」27,900、「繊維工業」17,600となっており、この両業種で60%を占めている。

なお、1委託者当たりの家内労働者数は、14.3人となっている（第8表）。

第8表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの家内労働者数

業 種	委 託 者				代理人数	1委託者当 たりの家内 労働者数
	計	構成比 %	製造業者	請負業者		
合 計	75,700	100.0	70,000	5,700	5,770 ^人	14.3 ^人
食 料 品	600	0.8	600	0	100	23.5
織 維 工 業	17,600	23.2	15,700	1,900	1,540	10.8
衣服・その他の 繊維製品	27,900	36.9	25,500	2,400	1,760	12.1
木材・木製品 家具・装備品	1,000	1.3	1,000	0	80	9.4
紙・紙加工品	4,000	5.3	3,900	100	230	13.5
印刷・同関連	2,400	3.2	2,300	100	40	9.5
ゴ ム 製 品	1,500	2.0	1,500	0	120	16.9
皮 革 製 品	2,100	2.8	1,900	200	90	12.0
窯業・土石製品	1,100	1.5	1,100	0	50	8.6
金 属 製 品	2,400	3.8	2,400	0	20	7.3
電気機械器具	6,400	8.5	5,900	500	910	30.0
機 械 器 具 等	2,100	2.8	2,000	100	70	18.9
その他（雑貨等）	6,600	8.7	6,200	400	760	22.1

また、昭和45年から委託者数の推移をみると、家内労働者数と同様、減少傾向にある（第1図）。

Ⅲ 家内労働実態調査結果

家内労働者調査結果の概要

1 家内労働者の属性について

(i) 年齢及び性

家内労働者の平均年齢は45.1歳であり、男女別にみると男子が52.8歳、女子が44.8歳となっている。

年齢階級別に家内労働者の構成比をみると、「30～40歳未満」が最も多く34.4%となっている。これを男女別にみると、男子では「50～60歳未満」が34.8%、「40～50歳未満」が25.6%、「60～70歳未満」が20.9%の順となっており、40歳以上70歳未満の者で全体の8割以上を占めている。女子では「30～40歳未満」が35.7%で最も多く、次いで「40～50歳未満」が31.6%となっており、30歳以上50歳未満の者で全体の7割近くを占めている。また、「30歳未満」は男子が2.4%、女子が3.3%と低くなっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「木材・木製品、家具・装備品」の51.8歳、最も低いのは「電気機械器具」の40.9歳である（第1表）。

第1表 性、年齢階級別家内労働者構成比及び業種別平均年齢

区 分		計	男 子	女 子
年 齢 階 級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	30歳未満	3.3	2.4	3.3
	30歳～40歳未満	34.4	8.6	35.7
	40歳～50歳未満	31.3	25.6	31.6
	50歳～60歳未満	18.4	34.8	17.6
	60歳～70歳未満	9.2	20.9	8.6
	70歳以上	3.3	7.8	3.1
平 均 年 齢		45.1歳	52.8歳	44.8歳
業 種 別 平 均 年 齢	食 料 品	49.5歳	66.0歳	49.4歳
	繊 維 工 業	47.6	56.1	46.7
	衣服・その他の繊維製品	45.3	51.4	45.2
	木材・木製品・家具・装備品	51.8	55.7	51.3
	紙・紙加工品	46.0	64.4	45.8
	印刷・同関連	49.3	59.3	49.0
	ゴム製品	44.2	53.2	43.5
	皮革製品	47.2	49.5	46.4
	窯業・土石製品	46.8	52.5	45.3
	金属製品	50.5	51.5	49.9
	電気機械器具	40.9	63.6	40.8
	機械器具等	43.5	46.2	43.3
	その他（雑貨等）	44.8	46.7	44.7

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事してきた平均経験年数は8年8か月であり、男女別にみると男子が21年11か月、女子が8年となっている。

経験年数階級別に家内労働者の構成比をみると、「10年以上」が36.0%を占め、「3～6年未満」が23.6%、「1～3年未満」が17.7%となっている。これを男女別にみると、男子では「10年以上」が82.1%を占めているのに対して、女子では「10年以上」が33.8%、「3～6年未満」が24.4%、「1～3年未満」が18.4%、「6～10年未満」が17.9%と経験年数の長さは様々である（第2表）。

第2表 性、経験年数階級別家内労働者構成比及び平均経験年数

経験年数階級	計	男 子	女 子
計	100.0%	100.0%	100.0%
1年未満	5.4	3.0	5.5
1年～3年未満	17.7	3.5	18.4
3年～6年未満	23.6	7.5	24.4
6年～10年未満	17.3	3.8	17.9
10年以上	36.0	82.1	33.8
平均経験年数	8年8か月	21年11か月	8年0か月

(3) 世帯主との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者が8.5%で、「世帯主以外」の者が91.6%となっている。世帯主以外の者のうち「世帯主の妻」が83.9%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹等「その他」7.7%となっている。

これを男女別にみると、男子の場合には「世帯主」が90.2%を占めているのに対し、女子の場合は「世帯主以外」が95.5%であり、中でも「世帯主の妻」が87.9%と多い（第3表）。

第3表 性及び世帯主との関係別家内労働者構成比

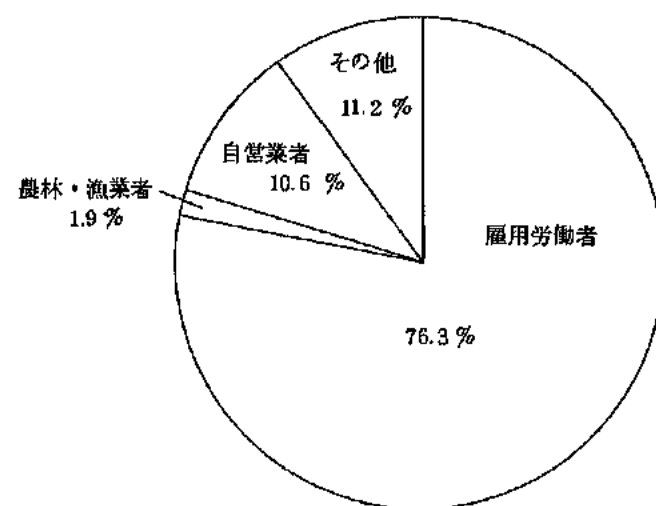
(%)

区 分		計	男 子	女 子
計		100.0	100.0	100.0
世 帯 主		8.5	90.2	4.6
世以 帯 主外	小 計	91.6	9.8	95.5
	世 帯 主 の 妻	83.9	0	87.9
	そ の 他	7.7	9.8	7.6

(4) 世帯主の職業及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」の場合の世帯主の職業についてみると、76.3%が「雇用労働者」であり、次いで「自営業者（農林・漁業者を除く。）」が10.6%、「農林・漁業者」1.9%及び「その他」11.2%となっている（第1図）。

第1図 世帯主の職業別構成比（家内労働者が世帯主の妻の場合）



次に、世帯主の昭和61年9月分の平均月収額（税込み）は、253,886円であり、月収階級別にみると、「250,000～300,000円未満」21.1%、「200,000

～250,000円未満」19.7%、「300,000～350,000円未満」16.8%となっている。

平均月収額について世帯主の職業別にみると、「雇用労働者」が270,109円、「自営業者」255,643円、「その他」159,580円、「農林・漁業者」147,203円の順となっている（第4表）。

第4表 世帯主の月収額階級別家内労働者構成比及び世帯主の職業別平均月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

区 分		計
世帯主の月収額階級	計	100.0%
	100,000円未満	5.8
	100,000円～150,000円未満	6.0
	150,000円～200,000円未満	13.9
	200,000円～250,000円未満	19.7
	250,000円～300,000円未満	21.1
	300,000円～350,000円未満	16.8
	350,000円以上	16.7
平均月収額		253,886円
世帯主の職業別平均月収額	雇用労働者	270,109円
	農林・漁業者	147,203
	自営業者	255,643
	その他	159,580

2 家内労働者の就業日数及び就業時間数について

(1) 1か月当たりの就業日数

昭和61年9月における家内労働者の平均就業日数は20.5日であり、男女別にみると、男子23.2日、女子20.4日となっている。

就業日数階級別に家内労働者の構成比をみると、「20～25日未満」が42.3%と最も多く、次いで「25日以上」29.9%となっている。これを男女別にみると、男子では「25日以上」が56.3%であるのに対して、女子では「20

～25日未満」が27.7%となっている。

業種別に平均就業日数をみると、「皮革製品」が22.4日、「繊維工業」が21.4日、「衣服・その他の繊維製品」が21.0日と多く、「食料品」が18.0日、「印刷・同関連」が18.6日、「その他（雑貨）」が19.2日と短くなっている。
(第5表)

第5表 性、1か月当たりの就業日数階級別家内労働者構成比及び業種別1か月当たりの平均就業日数

区 分		計	男 子	女 子
就業日数階級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	10日未満	3.4	3.0	3.4
	10日～15日未満	8.4	2.8	8.7
	15日～20日未満	16.9	7.4	17.3
	20日～25日未満	42.3	30.5	42.9
	25日以上	29.9	56.3	27.7
平均就業日数		20.5日	23.2日	20.4日
業種別平均就業日数	食料品	18.0日	21.6日	18.0日
	繊維工業	21.4	24.3	21.1
	衣服・その他の繊維製品	21.0	25.1	21.0
	木材・木製品、家具・装飾品	19.8	22.5	19.4
	紙・紙加工品	20.4	19.8	20.4
	印刷・同関連	18.6	18.8	18.5
	ゴム製品	20.1	21.5	20.0
	皮革製品	22.4	24.9	21.4
	窯業・土石製品	19.9	23.9	18.9
	金属製品	20.6	23.3	18.8
	電気機械器具	20.3	20.7	20.3
	機械器具等	19.7	20.7	19.6
	その他（雑貨等）	19.2	20.3	19.1

(2) 1日当たり就業時間数

昭和61年9月における家内労働者の1日当たりの平均就業時間は6.0時間

であり、男女別にみると、男子が9.3時間、女子が5.5時間となっている。

就業時間数階級別に家内労働者の構成比をみると、「6時間～8時間未満」29.0%、「4時間～6時間未満」25.7%で、この2つを合わせると全体の54.7%を占めている。これを男女別にみると、男子では「10時間～12時間未満」が30.4%と最も多く、次いで「12時間以上」が22.8%となっており、8時間以上の者が8割以上を占めているのに対して、女子では「4時間～6時間未満」37.1%と最も多く、次いで「6時間～8時間未満」29.9%と8時間未満の者が8割弱を占めている（第6表）。

第6表 性、1日当たりの就業時間数階級別家内労働者構成比及び業種別1日当たりの平均就業時間数

区 分		計	男 子	女 子
就業時間数階級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	2時間未満	0.6	1.0	0.5
	2時間～4時間未満	11.3	3.1	11.7
	4時間～6時間未満	25.7	6.5	37.1
	6時間～8時間未満	29.0	8.8	29.9
	8時間～9時間未満	13.3	16.0	13.2
	9時間～10時間未満	3.2	11.3	2.8
	10時間～12時間未満	5.4	30.4	4.2
	12時間以上	1.6	22.8	0.6
平均就業時間		6.0時間	9.4時間	5.8時間
業種別平均就業時間	食料品	5.3時間	4.8時間	5.3時間
	繊維工業	6.8	10.4	6.4
	衣服・その他の繊維製品	5.9	9.8	5.9
	木材・木製品、家具・装飾品	5.6	7.9	5.3
	紙・紙加工品	5.7	7.7	5.6
	印刷・同関連	5.1	7.4	6.0
	ゴム製品	5.7	8.8	5.4
	皮革製品	7.7	10.9	6.5
	窯業・土石製品	6.4	9.4	5.7
	金属製品	7.0	8.9	5.8
	電気機械器具	5.7	6.8	5.7
	機械器具等	5.4	7.2	5.3
	その他（雑貨等）	5.5	7.7	5.4

(3) 仕事量の変動とその理由

1年前(昭和60年9月)と比較して家内労働者の仕事量の変動の状況をみると、「変わらない」と答えた者が55.5%と最も多く、「仕事量が減った」が26.5%、「仕事量が増えた」が11.6%、「1年前は家内労働に従事していなかった」が6.3%となっている(第7表)。

第7表 仕事量変動状況別家内労働者構成比

(%)

区 分		計	男 子	女 子
計		100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた		11.6	7.0	11.9
変わらない		55.5	51.4	55.7
仕事量 が減 った	小 計	26.5(100.0)	38.7(100.0)	25.9(100.0)
	委託量が減ったため	(75.7)	(84.6)	(75.1)
	自己都合	(19.6)	(8.3)	(20.4)
	その他	(4.7)	(7.1)	(4.5)
1年前は家内労働に従事していなかった		6.3	2.9	6.5

(4) 仕事量の変動の推移

昭和59年以来の仕事量の変動の推移についてみると、「変わらない」とする者は59年が59.5%、60年が55.6%、61年が55.5%であるのに対し、「仕事量が減った」とする者は59年20.0%、60年23.1%、61年26.5%となっており、「仕事量が増えた」とする者は59年13.7%、60年13.2%、61年11.6%となっている。

第7表-2 仕事量変動状況別家内労働者構成比の推移

(%)

区 分		59年	60年	61年
計		100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた		13.7	13.2	11.6
変わらない		59.5	55.6	55.5
仕事 量 が 減 った	小 計	20.0(100.0)	23.1(100.0)	26.5(100.0)
	委託量が減ったため	(73.0)	(87.0)	(75.7)
	自己都合	(22.0)	(7.1)	(19.6)
	その他	(5.0)	(5.9)	(4.7)
1年前は家内労働に従事していなかった		6.7	1.0	6.3
不 明		—	0.1	—

3 家内労働者の工賃について

(1) 1か月当たりの工賃額について

昭和61年9月における家内労働者の平均工賃月収額は、49,108円であり、男女別にみると、男子が22,142円、女子が40,848円となっている。

工賃月収額階級別に家内労働者の構成比をみると、「30,000円～35,000円未満」が11.5%と最も多く、次いで「15,000円～20,000円未満」が9.6%、「20,000円～25,000円未満」が8.9%となっている。これを男女別にみると、男子では、「150,000円～300,000円未満」が43.4%と最も多く、次いで「300,000円以上」が26.8%となっており、15万円以上が7割以上を占めているのに対し、女子では「30,000円～35,000円未満」が12.0%で最も多く、次いで「15,000円～20,000円未満」が9.9%となっており、5万円未満が7割以上を占めている。

業種別に工賃月収額をみると、「皮革製品」の116,383円が最も高く、次いで「金属製品」の95,355円、「窯業・土石製品」82,630円、「繊維工業」73,175円となっている。一方低いのは「食料品」の26,274円、「紙・紙加工品」33,186円となっている。これを男女別にみると、男子では「繊維工業」

第8表 性、1か月当たりの工賃月収額階級別家内労働者構成比
及び業種別1か月当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工 賃 月 収 額 階 級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	10,000円未満	5.7	2.9	5.8
	10,000～15,000円未満	5.9	0.9	6.2
	15,000～20,000円未満	9.6	3.6	9.9
	20,000～25,000円未満	8.9	0.8	9.3
	25,000～30,000円未満	8.0	0.7	8.4
	30,000～35,000円未満	11.5	0.5	12.0
	35,000～40,000円未満	7.6	0.3	7.9
	40,000～45,000円未満	6.7	0.2	7.0
	45,000～50,000円未満	4.9	1.2	5.1
	50,000～55,000円未満	6.2	2.2	6.4
	55,000～60,000円未満	2.9	0.8	3.0
	60,000～65,000円未満	3.9	0.7	4.1
	65,000～70,000円未満	2.4	0.7	2.5
	70,000～75,000円未満	2.8	2.3	2.8
	75,000～100,000円未満	5.0	4.1	5.0
	100,000～150,000円未満	3.4	7.7	3.2
	150,000～300,000円未満	3.1	43.4	1.2
	300,000円以上	1.4	26.8	0.1
平 均 工 賃 額		49,108円	22,142円	40,848円
業 種 別 平 均 工 賃 額	食 料 品	26,274円	53,169円	26,138円
	織 維 工 業	73,175	281,820	50,552
	衣服・その他の繊維製品	42,706	158,476	41,925
	木材・木製品、家具・装備品	47,064	162,513	31,161
	紙・紙加工品	33,186	57,274	32,948
	印刷・同関連	55,473	155,721	52,595
	ゴ ム 製 品	57,950	229,657	44,123
	皮 革 製 品	116,383	219,245	77,603
	窯 業 ・ 土 石 製 品	82,630	218,062	47,854
	金 属 製 品	95,355	181,667	39,494
電 気 機 械 器 具 機 械 器 具 等 そ の 他 (雑 貨 等)	電 気 機 械 器 具	34,631	142,765	34,103
	機 械 器 具 等	48,752	158,874	41,145
	そ の 他 (雑 貨 等)	39,183	176,633	33,184

の281,820円が最も高く、次いで「ゴム製品」の229,657円となっており、女子では「皮革製品」の77,603円が最も高く、次いで「印刷・同関連」の52,595円となっている（第8表）。

(2) 1時間当たりの工賃額

昭和61年9月における家内労働者の1時間当たりの平均工賃額は、374円であり、男女別にみると男子が1,009円、女子が344円となっている。

1時間当たりの工賃階級別に、家内労働者の構成比をみると「200円～300円未満」が25.8%、「300円～400円未満」が23.5%となっており、この2つで全体の5割近くを占めている。これを男女別にみると、男子では「700円～800円未満」が9.4%、「600円～700円未満」が8.9%、「900円～1,000円未満」が7.4%となっているのに対し、女子では、「200円～300円未満」が26.8%、「300円～400円未満」が24.3%となっている。

業種別に1時間当たりの平均工賃額をみると、「皮革製品」が568円と最も高く、「窯業・土石製品」が561円、「金属製品」が558円となっており、一方、「食料品」の302円、「電気機械器具」の312円が低くなっている。男女別にみると、男子では「繊維工業」が1,254円、「ゴム製品」が1,250円となっており、女子では「皮革製品」が471円、「印刷・同関連」が463円となっている（第9表）。

第9表 性、1時間当たりの工賃額階級別家内労働者構成比
及び業種別1時間当たりの平均工賃額

区 分		計	男 子	女 子
工 賃 額 階 級	計	100.0%	100.0%	100.0%
	100円未満	1.8	0.2	1.9
	100～200円未満	15.7	1.8	16.4
	200～300円未満	25.8	5.9	26.8
	300～400円未満	23.5	6.3	24.3
	400～500円未満	15.3	6.3	15.8
	500～600円未満	8.0	7.0	8.0
	600～700円未満	3.2	8.9	2.9
	700～800円未満	2.0	9.4	1.7
	800～900円未満	1.2	6.7	0.9
	900～1,000円未満	0.7	7.4	0.4
	1,000～1,100円未満	0.6	5.9	0.4
	1,100～1,200円未満	0.5	5.3	0.3
	1,200～1,300円未満	0.4	6.2	0.1
	1,300～1,400円未満	0.1	2.7	0.0
	1,400～1,500円未満	0.1	1.9	0.0
	1,500～1,600円未満	0.2	2.4	0.1
	1,600～1,700円未満	0.1	2.1	0.0
	1,700～1,800円未満	0.3	5.4	0.0
	1,800～1,900円未満	0.1	1.4	0.1
	1,900～2,000円未満	0.0	0.6	—
	2,000円以上	0.3	6.2	0.1
平均工賃額		374円	1,009円	344円
業 種 別 平 均 工 賃 額	食料品	302円	459円	301円
	繊維工業	452	1,254	365
	衣服・その他の繊維製品	341	608	339
	木材・木製品、家具・装備品	388	826	328
	紙・紙加工品	345	340	345
	印刷・同関連	474	869	463
	ゴム製品	424	1,250	357
	皮革製品	568	824	471
	窯業・土石製品	561	962	458
	金属製品	558	881	350
	電気機械器具	312	743	310
	機械器具等	432	925	398
	その他（雑貨等）	346	889	323

(8) 工賃の支払い場所

家内労働者に対する工賃の支払い場所についてみると、「自宅」が61.8%次いで、「金融機関（口座振込み）」が19.6%、「委託者の営業所等」が13.0%となっている。男女別にみると男子では「自宅」が37.9%、「委託者の営業所等」26.4%、「金融機関（口座振込み）」が33.0%と自宅以外が多いのに対し、女子では「自宅」が62.9%を占め、「委託者の営業所等」（12.3%）、「金融機関（口座振込）」（18.9%）の占める割合は低い（第10表）。

第10表 性、工賃の支払い場所別家内労働者構成比

区 分		計	男 子	女 子
計		100.0	100.0	100.0
自 宅		61.8	37.9	62.9
グループリーダー等の家		5.0	0.3	5.2
委託者の営業所等		13.0	26.4	12.3
金融機関（口座振込み）		19.6	33.0	18.9
そ の 他		0.7	2.4	0.6

(4) 工賃支払の方法

家内労働者の工賃の支払い方法をみると、「1か月1回」が96.8%で大多数を占めており、他は「納品の都度」が1.5%、「1か月2回」が0.9%となっている。この傾向は男女別にみても殆んど変化していない（第11表）。

第11表 工賃の支払い方法別家内労働者構成比

区 分		計	男 子	女 子
計		100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている		1.5	3.0	1.4
1か月に1回支払われている		96.8	94.4	97.0
1か月に2回支払われている		0.9	2.1	0.9
そ の 他		0.7	0.5	0.7

4 原材料、加工品の受渡し場所について

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が80.5%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が12.8%、「グループリーダー等の家」が6.0%となっている。男女別に見ても、「自宅」が男子で70.3%、女子で81.0%と高い。また、男子では「委託者の営業所等」が28.4%と女子に比較して高くなっている（第12表）。

第12表 性、原材料・加工品の受渡し場所別家内労働者構成比 (%)

原材料・加工品の受渡し場所	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
自 宅	80.5	70.3	81.0
グループリーダー等の家	6.0	0.4	6.2
委託者の営業所等	12.7	28.4	12.0
そ の 他	0.8	0.9	0.8

5 委託契約の方法について

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が71.2%（「手帳式」が14.7%、「伝票式」が56.5%）と最も多く、次いで「ノート類」が14.6%、「口約束」が9.2%となっている。男女別にみてもこの傾向はあまり変わっていない（第13表）。

第13表 委託契約方法別家内労働者構成比 (%)

契 約 方 法	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
家 内 労 働 手 帳	71.2	56.4	72.0
手 帳 式	14.7	6.9	15.1
伝 票 式	56.5	49.5	56.9
ノ ー ト 類	14.6	12.4	14.7
口 約 束	9.2	19.0	8.8
そ の 他	4.9	12.1	4.6

6 機械・物質の使用状況について

災害発生のおそれのある機械・物質を使用している家内労働者の全家内労働者に占める構成比は、21.1%である。これを男女別にみると、男子が66.8%、女子が18.9%となっている。

この機械・物質を使用している家内労働者について、機械・物質別の家内労働者構成比をみると、「接着剤・払拭剤・表面化工剤・絶縁用ワニス・塗料」が35.9%と最も多く、「織機・ニット編機・ねん糸機・合糸機」が30.6%、「絵の具・糊薬・はんだ」が16.2%となっている。男女別では、男子は「織機・ニット編機・ねん糸機・合糸機」が48.1%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面化工剤・絶縁用ワニス・塗料」が27.3%となっており、女子では「接着剤・払拭剤・表面化工剤・絶縁用ワニス・塗料」が37.3%、「織機・ニット編機・ねん糸機・合糸機」が27.7%となっている（第14表）。

第14表 性、機械物質使用別、家内労働者構成比 (%)

機 械 ・ 物 質	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
プレス・シャー	4.8	7.1	4.4
木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤	1.2	2.4	0.9
型付け機・型打ち機	5.2	3.6	5.4
研削盤・パフ盤	3.6	14.3	1.8
旋盤・フライス盤・ボール盤	2.8	4.4	2.5
織機・ニット編機・ねん糸機・合糸機	30.6	48.1	27.7
巻線機・溶接機	4.6	1.9	5.1
接着剤・払拭剤・表面化工剤・絶縁用ワニス・塗料	35.9	27.3	37.3
絵の具・糊薬・はんだ	16.2	3.3	18.4
発火性・酸化性・引火性の物品又は可燃性のガス	5.1	4.7	5.1

（機械・物質使用者のみ集計）

7 危害防止措置状況について

災害発生のおそれのある機械・物質を使用している家内労働者について、危害を防止するための措置を「講じている」が30.5%、「講じていない」が69.5%であった。これを男女別にみると、男子は「講じている」が50.1%、女子は「講じている」が27.2%となっている。

危害防止措置を講じている家内労働者について、どうして講じるようになったかを質問したところ、「委託者から指導や注意を受けて」が49.7%で最も多く、次いで「自分でそうした方がいいと思ったため」が40.2%でこの2つの理由が8割近くを占めていた。男女別にみると、男子では「自分でそうした方がいいと思ったため」が59.2%で6割近くを占め、女子では「委託者から指導や注意を受けて」が57.8%と最も多くなっている（第15表）。

第15表 性、危害防止措置周知方法別、家内労働者構成比

(%)

危害防止措置	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
講じている	30.5(100.0)	50.1(100.0)	27.2(100.0)
委託者から指導や注意を受けて	(49.7)	(23.6)	(57.8)
家内労働安全衛生指導員から指導や注意を受けて	(1.4)	(5.7)	(-)
労働基準局や労働基準監督署のパンフレット等を読んで	(8.8)	(11.4)	(8.0)
自分でそうした方がいいと思ったため	(40.2)	(59.2)	(34.2)
講じていない	69.5	49.9	72.8

(機械・物質使用者のみ集計)

8 危害防止措置状況と災害発生について

災害発生のおそれのある機械・物質を使用している家内労働者について、危害防止措置状況別の災害発生状況をみると、「講じている」者のうち「けがをした」者は3.4%であるのに対して、「講じていない」者のうち「けがをした」者は6.0%である。男女別にみると、男子では「講じている」者のうち「けがをした」者は5.1%で、「講じていない」者のうち「けがをした」者は8.3%であり、女子では「講じている」者のうち「けがをした」者は2.8%で、「講じていない」者のうち「けがをした」者は5.7%である（第16表）。

第16表 性、危害防止措置・災害発生別、家内労働者構成比

(%)

危害防止措置状況	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
講じている	30.5(100.0)	50.1(100.0)	27.2(100.0)
けがをした	(3.4)	(5.1)	(2.8)
病気になった	(1.6)	(6.4)	(0.1)
けがもしたし病気にもなった	(1.3)	(1.8)	(1.2)
けがも病気もしていない	(93.7)	(86.7)	(95.9)
講じていない	69.5(100.0)	49.9(100.0)	72.8(100.0)
けがをした	(6.0)	(8.3)	(5.7)
病気になった	(2.9)	(5.1)	(2.7)
けがもしたし病気にもなった	(1.5)	(3.1)	(1.3)
けがも病気もしていない	(88.7)	(83.5)	(90.3)

(機械・物質使用者のみ集計)

9 ヒヤリ・ハット経験について

災害発生のおそれのある機械・物質を使用している家内労働者について、昭和61年7月～9月末日の3ヶ月間にヒヤリ・ハットの「経験がある」のは4.2%で、「経験がない」は95.8%となっている。男女別にみると、男子は「経験がある」が15.1%、「経験がない」84.9%となっており、女子は「経験がある」が3.7%、「経験がない」96.3%となっている(第17表)。

第17表 性、ヒヤリ・ハット経験別家内労働者構成比

(%)M.A.

ヒヤリ・ハット経験	計	男 子	女 子
計	100.0	100.0	100.0
経験したことがある	4.2(100.0)	15.1(100.0)	3.7(100.0)
作業中に物につまずいたり、バランスを失ったりしてころびそうになったとき	(16.0)	(20.4)	(15.9)
加工物や道具が飛んできたり、落ちてきて当たりそうになったとき	(11.0)	(17.8)	(9.8)
加工物、工作機械、人等にぶつかってしまいそうになったとき	(2.9)	(8.0)	(2.0)
加工物、工作機械、人等にぶつけられそうになったとき	(ー)	(ー)	(ー)
加工物、工作機械にはさまれたり、巻き込まれそうになったとき	(24.9)	(16.5)	(26.5)
加工物、工作機械で切ったり、こすったりしそうになったとき	(22.3)	(22.5)	(22.3)
軽い感電をしたとき	(3.0)	(3.1)	(3.0)
爆発や火災をおこしそうになったとき	(2.5)	(9.6)	(1.2)
酸のような薬品や高熱の物と接触しそうになったとき	(8.4)	(ー)	(9.9)
動作の反動があったとき	(16.1)	(22.7)	(14.9)
経験したことがない	95.8	84.9	96.3

(機械・物質使用者のみ集計)